

## 官民連携による下水道資源有効利用促進制度検討委員会 第3回 主な意見等

1. 日 時 : 平成 23 年 8 月 3 日 (水) 15 : 00~17 : 00
2. 場 所 : TKP 大手町カンファレンスセンター ウエストホール B
3. 議事概要

下水道資源有効利用に関する提言(案)について議論が行われた。委員等からの主な意見等は以下のとおり。

### (1) 下水汚泥固形燃料化

- ・提言(案)において「今後、技術専門的見地から下水汚泥固形燃料の JIS 化の検討に早急に取り組むべきである」と記載があるが、これは下水汚泥固形燃料が廃棄物処理法上の廃棄物に該当しないものと判断される重要な施策であるため、早期に検討開始願いたいとの意見があった。

### (2) バイオガス利用

- ・「高度な製造技術を要しない下水処理場等で発生するバイオガスについて、建築基準法施行令の適用除外・技術的指針の明示等により、立地を容易にする方向で検討し、結論を得た上で、速やかに措置する」との方針が閣議決定されたところであり、準工業地域内でのバイオガスの利用拡大に向けて尽力願いたいとの意見があった。
- ・また、一般廃棄物など下水汚泥以外の他のバイオマスを受け入れる場合の法的位置付けは曖昧であり、明確化に向けて推進して欲しいとの要望があった。

### (3) 下水熱利用

- ・下水処理水熱利用に伴う温度変化による放流先の生態系への影響や、未処理下水熱利用に伴う下水処理への影響について、季節区分にも十分配慮して検討すべきであるとの指摘があった。

### (4) 全体を通じて

- ・試算結果のとおり、規模が小さい処理場においては事業採算性が成立しにくいことから、今後、このような地域にも下水道資源の有効利用が進むよう、環境貢献へのインセンティブ等の制度面、技術開発面における支援策の検討に取り組むべきであるとの指摘があった。

以上